

第 19 号

財産の無償貸付けについて

財産を次のように無償で貸し付けることとする。

令和4年9月9日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区分	所在地	面積	貸付けの相手方	貸付けの目的	貸付期間	摘要
土地	阿蘇郡高森町大字高森字里木2213番1ほか1筆	1,395.78平方メートル	高森町	熊本県立高森高等学校等の生徒を対象とする町営寮の整備及び運営に利活用するため	契約書に定める貸付期間の始期から令和9年3月31日まで	左欄の貸付期間は、更新することができる。

(提案理由)

高森町に財産を無償で貸し付ける必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。